





全協の臨時総会

が  
全協の臨時総会(写真)  
が3月23日、東京都港区

## 新年度の事業計画等を決定 全協の臨時総会

芝SIAビル会議室で開催された。

全協の臨時総会終了後、全国たばこ販売政治連盟の幹事総会が開催され、2023年度の活動計画(4月号2面に詳報)と同予算書などが、活発な意見交換を経て、満場一致で原案のとおり可決、

臨時総会は、平賀ノブ一副会長の開会挨拶、益田龍朗会長の挨拶の後、議長に茨城県連合会の菅谷達男会長を選出し、議案審議が行われた。審議では、上程された「2023年度事業計画」(4月号2面に詳報)、「2023年度予算書」など5議案が、加藤和人副会長の詳細な説明ののち、活発な意見交換を経て、満場一致で原案のとおり可決された。

## BATJの新社長に エマ・ディーン氏が就任

オーストラリアのカーティン大学を卒業後、20年以上にわたってアジア太平洋地域における消費財ビジネスの販売およびマーケティングのエキスパートとしてその手腕を発揮、2021年11月にBATJ初の女性のマーケティング・ディレクターに就任、世界トップの加式たばこ市場である日本を含む北アジア地域のビジネスを牽引した。エマ・ディーン氏が就任した。

エマ・ディーン新社長は、  
BATJ(ブリティッシュ  
アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社)の新社長に、4月1日付でエマ・ディーン氏が就任した。

岡山県・津山市の市庁舎敷地内(屋外)に喫煙所が新設され、去る3月24日に供用(使用)開始となつた。市民等から好評を得たもので、敷地5m<sup>2</sup>に喫煙所設置は「特定屋外喫煙場所」の要件を満たしたもので、敷地5m<sup>2</sup>に喫煙及び空気清浄装置、スタンド灰皿1基を備えたもの。総工費はたばこ税を含む市の全額負担であり、管理は津山市財産活用課が担当する。

喫煙所設置は、津山組合の熱意と要望活動、これを受けた市側の深い理解を得て実現したものだ。1年前の2021年10月に津山組合の中島章理事長が谷口圭三市長に

岡山県・津山市の市庁舎敷地内(屋外)に喫煙所が新設され、去る3月24日に供用(使用)開始となつた。市民等から好評を得たもので、敷地5m<sup>2</sup>に喫煙所設置は「特定屋外喫煙場所」の要件を満たしたもので、敷地5m<sup>2</sup>に喫煙及び空気清浄装置、スタンド灰皿1基を備えたもの。総工費はたばこ税を含む市の全額負担であり、管理は津山市財産活用課が担当する。

喫煙所設置は、津山組合の熱意と要望活動、これを受けた市側の深い理解を得て実現したものだ。1年前の2021年10月に津山組合の中島章理事長が谷口圭三市長に

## 津山組合の熱い要望に市が応える

たばこ税を活用した喫煙所設置の要望書を提出したこととを契機に、その後も市長との対話、市議会議員県議会議員への協力要請を重ねる一方、女性部もこれに呼応して、とくに市役所周辺の美化活動を重点的に継続実施し、市側に行動でアピールして

きた。こうした働き掛けに、谷口市長も要望趣旨に深い理解を示し、各部署の調整や議会対策に尽力をいただいたという。3月24日に市役所で行われた「喫煙所お披露目式」では、津山組合の中島理事長、西川富野女性

署に面談した。谷口市長は「たばこを吸う方と吸われない方との共存が第一。受動喫煙防止のための施設の模範とした」と話し、中島理事長も「市のシンボル的存在の市役所にたばこ税を含む市税を投入して立派な喫煙施設ができた。今後も他の施設でこうした動きが広がることを望む。また、観光都市を目指す津山市の観光客対象施設での分煙推進につながるよう微力ながら努力していきたい」と応えた。



お披露目式:左から安元組合事務員、谷口市長、中島理事長、西川女性部長、藤原女性部副部長

に、谷口市長も要望趣旨に深い理解を示し、各部署の調整や議会対策に尽力をいただいたという。3月24日に市役所で行われた「喫煙所お披露目式」では、津山組合の中島理事長、西川富野女性署に面談した。谷口市長は「たばこを吸う方と吸われない方との共存が第一。受動喫煙防止のための施設の模範とした」と話し、中島理事長も「市のシンボル的存在の市役所にたばこ税を含む市税を投入して立派な喫煙施設ができた。今後も他の施設でこうした動きが広がることを望む。また、観光都市を目指す津山市の観光客対象施設での分煙推進につながるよう微力ながら努力していきたい」と応えた。

【津山市】人口9万8千人。岡山県では岡山市、倉敷市に次ぐ第三規模の都市】

広告3段

## 喫煙所の「ニュートレンディー」

公共喫煙所は、喫煙者が心置きなく一服を愉しめる「オアシス」といえる。今、注目されているのは、単に「吸う場所」にとどまらず「社会に受容される喫煙空間」作りへの動きだ。喫煙所のイメージアップを目指す「ニュートレンディー」を本紙紹介の特徴的な喫煙所及びJTの主な取り組みからみてみる。



愛媛県内子町の喫煙所

まずは、たばこ業界が行政と協働して地元資材を活用した地産地消の景観調和タイプ。愛知県岡崎市・岡崎公園の喫煙所はパーキングに地元のヒノキ材を使用(本紙2023年2月号紹介)、愛媛県内子町の喫煙所は地元産の木材や瓦を活用した瓦葺きの木造喫煙所(同2022年7月号紹介)がある。

一方、JTの地元関係者と連携した試みも多彩だ。東京・JR錦糸町駅前の大通りをぶらさととする葛飾北斎の代表作「富嶽三十六景」のデザインアートで

## 景観調和や防災対応仕様など多種多様



「ソーラーパネル」「防災倉庫」「防災啓発」仕様も(大阪府堺市)

4月4日集約の累計活動事績数を連合会別にみると、活動区分の上位ベスト5合計はいずれも総数の過半数を占め、中でも九州地区及び福島県連合会の活動ぶりが際立つている。詳細は次の通り。

自治体・議会への分煙環境整備要望活動累計事績数の推移  
(全協調べ:単位:件)

区分 集約年月	総活動事績数	首長接見	自治体への提出		議会への提出		陳情等採択	国への意見書	喫煙所創出
			陳情書	要望書	意見書	要望書			
2020年4月	137	35	55	39	0	60	26	0	17
11月	637	131	92	133	1	147	35	20	44
2021年1月	804	196	98	150	2	158	36	22	56
5月	936	225	102	171	3	169	44	29	66
10月	1067	270	106	208	3	176	47	35	81
12月	1121	274	114	226	3	202	48	36	81
2022年1月	1175	283	114	240	3	209	48	37	82
5月	1240	298	126	249	3	215	48	38	85
7月	1272	302	127	249	3	220	48	39	89
10月	1307	309	128	252	3	221	50	39	89
12月	1373	330	128	263	3	226	51	40	89
2023年1月	1384	333	128	265	3	226	51	40	90
2月	1389	338	128	269	3	226	51	40	90
3月	1393	342	128	271	3	227	51	40	90
4月	1399	347	128	272	3	227	51	40	91

※同一自治体、議会へ複数回陳情書等を提出している場合は重複してカウント

## 「地方たばこ税」を活用した分煙環境整備要望活動

# 首長接見など各地で粘り強い活動を継続中

(左表参照)。  
活動の成果と

は民間の屋外又は屋内の分煙施設の整備」とし、分煙整備対象を「公共の屋外」に限定せずに「公共の屋内」と明示した。今後の自

治体に対する強い説得力を持つとの期待が大きい。

実現までにはハードルが高く道半ばだが、その目的に向かってたばこ業界および関連団体が一致して粘り強い活動を継続するこ

とで次への道が拓かれる。

ある。仮に地方たばこ税の既存喫煙所の維持管理費への充當に加え、新たに約1700か所の屋外喫煙所創出が可能との試算もある。

いえる喫煙場所創出は24件から32件と8件増にとどまっている。

現在、自治体の多くは既存喫煙所の維持管理費は約34%にまで伸張し、市場の活性化に大きく貢献している。加熱式たばこの市場拡大に伴い、各メー

カーや新機

商品(デバイス

能を搭載した

多種多様な新

たばこ機器等の回収・リサイクル活動」として2年前

BATJ、JTが「加熱式

たばこ機器等の回収・リサイ

クル活動」として2年前

の2021年4月1日よ

り自主的な取り組みを全

国的に規模で実施中だ。

この活動は、全国47都

道府県のたばこ販売店

等約1200店の協

力を得て加熱式たばこ

「ブルーム」(JT)、「ゲロ

ー」(BATJ)製品の使

用済み機器等を無料回

収している。ただし、

PMJの「アイコス」や電

子たばこ製品は回収対

象外である。

現在、自治体の多くは

条例等により、住民に分

別廃棄を呼び掛けている

が、たばこ業界でも日本た

ばこ協会(TIOJ)、

BATJ、JTが「加熱式

たばこ機器等の回収・リサイ

クル活動」として2年前

の2021年4月1日よ

り自主的な取り組みを全

国的に規模で実施中だ。

この活動は、全国47都

道府県のたばこ販売店

等約1200店の協

力を得て加熱式たばこ

「ブルーム」(JT)、「ゲロ

ー」(BATJ)製品の使

用済み機器等を無料回

収している。ただし、

PMJの「アイコス」や電

子たばこ製品は回収対

象外である。

現在、自治体の多くは

条例等により、住民に分

別廃棄を呼び掛けている

が、たばこ業界でも日本た

ばこ協会(TIOJ)、

BATJ、JTが「加熱式

たばこ機器等の回収・リサイ

クル活動」として2年前

の2021年4月1日よ

り自主的な取り組みを全

国的に規模で実施中だ。

この活動は、全国47都

道府県のたばこ販売店

等約1200店の協

力を得て加熱式たばこ

「ブルーム」(JT)、「ゲロ

ー」(BATJ)製品の使

用済み機器等を無料回

収している。ただし、

PMJの「アイコス」や電

子たばこ製品は回収対

象外である。

現在、自治体の多くは

条例等により、住民に分

別廃棄を呼び掛けている

が、たばこ業界でも日本た

ばこ協会(TIOJ)、

BATJ、JTが「加熱式

たばこ機器等の回収・リサイ

クル活動」として2年前

の2021年4月1日よ

り自主的な取り組みを全

国的に規模で実施中だ。

この活動は、全国47都

道府県のたばこ販売店

等約1200店の協

力を得て加熱式たばこ

「ブルーム」(JT)、「ゲロ

ー」(BATJ)製品の使

用済み機器等を無料回

収している。ただし、

PMJの「アイコス」や電

子たばこ製品は回収対

象外である。

現在、自治体の多くは

条例等により、住民に分

別廃棄を呼び掛けている

が、たばこ業界でも日本た

ばこ協会(TIOJ)、

BATJ、JT





「主人（経営者）と雖も、経営者の慢心を戒め、組織の承認を願う先人が残した訓えに、「先祖の手代」という言葉があります。

「主人（経営者）と雖も、先祖様の手代（使用人）として奉公しているに過ぎない」という心得を残したのは、松坂屋二代目の伊藤次郎左衛門祐基です。お店は先祖から受け継いで子孫に引き継ぐものであつて、私物化してはならないとの訓えです。

いずれの企業であれ、經營者にはあらゆる権限が集中します。經營者の我儘気儘が通るようになりますから、得てして經營者の周囲には媚び詔う輩が多くなり、諫言する者は少なくなります。

経営者の慢心を戒め、組織の承認を願う先人が残した訓えに、「先祖の手代」という言葉があります。

## 先人の言葉 ⑯

# 「先祖の手代」

▼伊藤次郎左衛門祐基▲

在る間は、継続的に心身の力をつくしてその事に当たり、退職の時は、弊履を脱ぐような洒落の覚悟を必要とするのである」と表現しています。

因みに、このような訓えは、商家に限らず、武家にありました。江戸時代後期の名君の誉れの高い上杉鷹山は、主君の座を

は、「その職に在る間は、その会社をわが物と思って全能をもつてこれに当らねばならない。またその一面においては、全然他人から預かつた物と思わなければならぬ。さればその職に

譲り渡すにあたり、「伝国辞」という主君の心得を説きました。

「国家は先祖より子孫に伝え候国家にして、我私すべきものにはこれ無く

地位が高くなればなるほど謙虚でありたいと願

候松下は、「人間がよりよく生きていくには、つねに自分を律し、自分を正していくことが大事だが、それにはやはりなんらかのかたちで、こわさを知る、いいかえれば、こわい人、こわいものを持つこと

勧める「こわさを知る」こ

とも一策でしよう。

なお、渋沢が目指した企業社会とは、一社の独占的な事業展開ではなく、複数社の競争による事業活動の社会でした。それらの会社は謙虚でこわさを知る経営者が率いており、しかも「広く外様の大名をも加えて、一般社会との接触を保ちつつ、経営する」と語っているように、社会の趨勢にも配慮する会社でした。

80年代には日本型経営が賛美され、新自由主義

が席巻した時代には米国

が、経営が崇められ、経営者像は大きく変化しまし

た。

グローバル化が進展し

て世相は様々に移ろいま

すが、経営者には色々な

眼が注がれていることを

忘れたくはないもので

す。

もう一つは、当面の課題として2026年のタス

載されています。

**投稿**

**零細店に救済の手を!!**

（匿名希望）

今月号は、久しぶりのクロスワードです。ちょっと考えてヒントからマス目を埋め尽くしたあと、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒをつなげてください。答えは、この時期に各地で開催されています。

### タテのヒント

①厨子（ずし）の扉を開いて中の秘仏を人に見せること。30年ぶりの「ご〇〇〇〇〇〇」。②過去→現在→〇〇〇。③立ち止まって盗み聞きすること。⑦ペダルを踏んで進む「〇〇〇車」。⑧一族の「長」を「ちょう」と読まない。

### ヨコのヒント

①〇〇様にお参りする。「〇〇も仏もないものか」。③何度も聞かされて耳に出来るもの。④水かけ論についてイラッとする様子。⑤「高い〇〇に就く」。「〇〇と名譽を得たい」。⑥議長は会議の〇〇進行役を務める。⑧決まりごと。守るべきものとして定められている事柄。⑨「人の〇〇〇も七十五日」。

答 = Ⓛ Ⓜ Ⓝ

★正解者の方から抽選で10名様に  
3000円のクオカードをプレゼント!

### 応募方法

ハガキに5月号と記入の上、答え、住所、氏名、年齢、電話、所属組合、今月号の「興味のあった記事」と「興味のなかった記事」を明記してお送りください。締め切りは2023年6月5日（当日消印有効）。当選者と正解の発表は本紙2023年7月号です。

### 【クイズ・お便りコーナー応募先】

〒105-0014 東京都港区芝1-6-10 芝SIAビル7階  
全国たばこ新聞「クイズ」係（☎03-3432-8346）

### 3月号クイズの正解と当選者

#### ●正解 春風と気合

#### ●当選者（敬称略）

田中 順子（北海道）	松本 祐次郎（青森県）
與水 宏（東京都）	栗田 ふさゑ（静岡県）
藤原 里美（奈良県）	上林 光紀（京都府）
本田 悅子（岡山県）	河相 洋子（広島県）
横山 尊昭（徳島県）	宮西 文昭（福岡県）

以上10名の方が当選いたしました。おめでとうございます。

## 江戸の世を彩る川柳評①

谷 匠輔  
（江戸川柳研究家）

